７．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
８．リース取引の会計処理
　リース総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
　リース総額が3,000千円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
９．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式による。
（貸借対照表関係）
１．退職給付引当金
　翌期以降の運営費交付金で財源措置される役員及び教職員については、退職給付引当金は計上していない。
　運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額　6,918,855千円
２．賞与引当金
　翌期以降の運営費交付金により財源措置される役員及び教職員については、賞与引当金は計上していない。
　当期の運営費交付金により財源措置されない賞与引当相当額　647,607千円
３．保証債務
　独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が国立学校特別会計から承継した借入金に対して行っている債務保証の額　40,231千円
４．担保提供資産及び担保付債務
　担保に提供している資産は次のとおり
　　土地　　9,682,613千円
　　建物　　10,799,027千円
　担保付債務は次のとおり
　　長期借入金　13,063,318千円
５．土地の譲渡に伴う資本金の減少
　該当事項なし
６．減損処理
⑴　減損を認識した資産
　該当事項なし
⑵　兆候が認められたが認識、測定に至らなかった資産
①　挟間宿舎（１号棟から７号棟の全棟及びポンプ室）
・用途：福利厚生施設
・資産の種類：建物、構築物
・場所：大分県由布市
・帳簿価額：314,401千円
・兆候の概要
　当該宿舎の入居者数が承継時に想定した年間入居者数と比較して減少し、当該宿舎の稼働率が低下しているため、減損の兆候が認められた。
・減損の認識に至らなかった理由
　現に使用しており、今後においても使用が想定されているため、減損を認識していない。
・複数の固定資産を一体として判定した理由
　構築物は当該施設にかかる給排水設備であり、一体としてそのサービスを提供するものと認められたため、減損の判定は一体として行っている。

②　別府職員会館
・用途：宿泊施設
・資産の種類：建物、構築物
・場所：大分県別府市
・帳簿価額：30,272千円
・兆候の概要
　当該施設の利用者数が承継時に想定した年間利用者数と比較して減少し、当該施設の稼働率が低下しているため、減損の兆候が認められた。
・減損の認識に至らなかった理由
　現に使用しており、今後においても使用が想定されているため、減損を認識していない。
・複数の固定資産を一体として判定した理由
　構築物は当該施設にかかる電気設備であり、一体としてそのサービスを提供するものと認められたため、減損の判定は一体として行っている。
７．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの
　附属病院に関する借入金の元金償還額の累計　17,598,583千円
　当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計　17,682,269千円
　利益剰余金に与える影響額（差引き）　△ 83,686千円
②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの収益化額が二重になっていることによるもの
　法人移行時に国から承継した資産について承継時に負債として計上していた額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する当該負債の収益化累計額　604,158千円
③　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　663,606千円
④　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　211,454千円
　1,395,533千円
８．金融商品関係
①　金融商品の状況に関する事項
　当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については大学改革支援・学位授与機構からの借入れ及び民間金融機関からの借入れを行っている。
　資金運用にあたっては国立大学法人法第35条の２が準用する独立行政法人通則法第47条及び国立大学法人法第33条の５第２項の規定に基づき、公債、Ａ格以上の社債を保有している。なお、当該運用資産は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含しているが、資金運用管理細則に基づき適切なリスク管理を実施し、資金の運用状況や管理運用業務の実施状況を監視するために経営協議会及び役員会に報告している。また、未収附属病院収入は、債権管理規程に沿ってリスク管理を行っている。
　大学改革支援・学位授与機構からの借入の使途は附属病院の整備資金、民間金融機関からの借入の使途は学生寮の整備資金であり、双方とも文部科学大臣の事前承認に基づいて借入を実施している。